

広島県開発登録簿調書

登録番号 伯S59-13

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	指令都整 第 677 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	昭和 60 年 5 月 18 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区小田町北帯地					
			氏 名	株式会社 広島モーターズ 代表取締役 金子 昭雄					
	工 事 施 行 者		住 所	呉市中央2丁目3番22号					
			氏 名	折本建設株式会社					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
	氏 名								
	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等							
		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯郡五日市町 大字石内 字 笹ヶ原						
			487の一部、482-2、488の一部、490の一部						
開 発 面 積		5910.25㎡ (全体 8678㎡)							
予 定 建 築 物 の 用 途		自動車教習所							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1							
区域および 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域							
	地 域 ・ 地 区	宅地造成工事規制区域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭 和 年 月 日		備 考	・ 受付 60.2.27 ・ 杉原井10号口				
	完 了	昭 和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	昭 和 年 月 日							
	公 告	昭 和 年 月 日							